

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部署	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1 政策推進部 地域自治課	愛鷹地区センター建築工事監理業務委託	令和7年10月17日	ジオグラフィック・デザイン・ラボ 大阪府大阪市中央区北浜東1-29GROW 北浜ビル701	29,095,000円	愛鷹地区センター建設は、当該施設が環境省のNearlyZEBの認証を受けている複合施設で高度な省エネルギー計算に基づき設計されていること、また、地元、市、及び設計事務所が協議を重ね、様々な意向を反映させており、これまでの経緯を踏まえた設計意図伝達業務が必要であることから、対象工事の設計業務の受注者以外の者では適切な工事監理ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2 政策推進部 ICT推進課	Microsoft365ライセンス使用料（1年分）	令和7年12月11日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-24ニッセイスタービル	6,839,734円	本契約は、令和6年度に地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約の締結により調達した職員用端末で使用しているMicrosoft社のOfficeソフトのライセンスを調達するものである。当該ライセンスは、販売元である同社と直接契約できず、代理店を通すことでしか契約することができない。 また、上記賃貸借契約において、機器の売主（左記の事業者）が契約機器に関する保守を担うものとなっており、この者とは別の事業者が当該ライセンスの契約先になった場合、Officeソフトの障害発生時に保守や原因調査等の即時対応が困難となり、修復作業等の完了までの間は文書作成や保存ができなくなるため、業務に支障が出る恐れがある。 以上の理由から、上記賃貸借契約における機器の売主である左記の事業者と、随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3 財務部 納税管理課	沼津市市税・国民健康保険システム機器等一式賃借料(再リース)	令和7年12月24日	FLCS株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区黒金町59番地7	168,660,888円	既に当市が導入しているシステム（ハードウェア・OS・ミドルウェア・ソフトウェア）及び関連クライアント機器（プリンタ・ドキュメントスキャナ等）を一切の改変及び改修なく、引続いて再リースするものであることから、原契約の相手先である事業者と予算の範囲内において随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4 財務部 資産税課	固定資産税土地評価システム構築業務委託	令和7年11月25日	株式会社両備システムズ 岡山県岡山市南区豊成2-7-16	22,770,000円	本市が土地評価システムの機能に求める仕様を検討する中で、令和7年2月に沼津市競争入札参加資格者名簿において、情報システムを扱う業者236社及び土地評価システム関連業者6社宛てにアンケート調査を行ったところ、本市の求める仕様に通う事業者が1者のみであった。また、令和7年8月に再度上記と同様のアンケートを行ったところ、前回同様に回答のあった業者は、両備システムズ1者のみであった。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5 市民福祉部 市民課	住基ネットGWサーバ賃貸借	令和7年10月31日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	2,174,150円	現在、稼働している「住民基本台帳ネットワークシステム賃貸借」は、平成31年3月1日から令和6年2月29日まで再リース（長期継続契約）により運用し、令和6年3月1日から令和7年10月31日まで再リースにより運用している。 再リース機器のうち、CSサーバと統合端末については新規調達となったが、GWサーバについては、更改条件やサポート期限はなく、新規に導入するより、現行資産を再リースする方が安価に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6 市民福祉部 市民課	証明書コンビニ交付システム賃貸借	令和7年12月15日	FLCS株式会社静岡支店 静岡県静岡市葵区黒金町59番地7	1,526,382円	現在、稼働している「証明書コンビニ交付システム賃貸借」は、令和3年1月1日から令和7年12月31日まで再リース（長期継続契約）により運用している。 新規に導入するより、現行資産を再リースする方が安価に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7 市民福祉部 市民課	戸籍・附票ネットワーク対応システム賃貸借	令和7年12月16日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	7,024,050円	現在、稼働している「住民基本台帳ネットワークシステム賃貸借」は平成31年3月1日から令和6年2月29日まで再リースにより運用し、令和6年3月1日から令和6年3月31日、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、再リースにより運用している。 新規に導入するより、現行資産を再リースする方が安価に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 市民福祉部 市民課	戸籍情報システム（氏名の振り仮名法制化対応）の機能改修業務委託	令和7年12月26日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	5,089,700円	市民課において導入している戸籍情報システム機能を有する「MICJET戸籍システム」は富士通Japan株式会社製のパッケージシステムであり、富士通Japan株式会社が本システムの構築・運用業務を行っている。 富士通Japan株式会社が本システムの仕様について、情報公開を行っていないことから、富士通Japan株式会社関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東）が、システム改修業務を安定的かつ効率的に行うことが可能である唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9 市民福祉部 国民健康保険課	令和7年度沼津市後期高齢者医療システム機器等賃貸借再リース契約	令和7年12月22日	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	3,498,000円	既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10 市民福祉部 介護保険課	介護給付適正化支援システム等一式賃借（令和7年度下半期再リース）	令和7年10月1日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	1,214,400円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である株式会社 J E C Cのみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11 市民福祉部 介護保険課	沼津市介護保険システム機器等（その2）賃貸借（再リース）	令和8年12月1日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	4,884,000円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である株式会社 J E C Cのみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部署	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
12	産業振興部 観光戦略課	令和7年度 キラメッセぬまづ吸収冷 温水機1号機修繕	令和7年10月21日	テクノ矢崎株式会社 静岡東部営業所 静岡県駿東郡清水町八幡45-1 JSQUARE静 岡4階	2,288,000円	本修繕は、キラメッセぬまづの空調で使用している矢崎エナジーシステム製、吸収冷温水機「アロエースCH-MG200C」1号機について、機器配管内に付着した晶析物の除去と、稀溶液フィルター及びガス分離機に付着した異物を除去するものである。当該機器のメーカーである矢崎エナジーシステム製では、機器の仕組み、電気、燃焼、水等、多岐にわたる知識が必要であることから、機種に応じたメンテナンス資格制度を設け、試験合格者に認定証を発行し、認定証の交付を受けた者が機器の点検及び修繕を行うこととしている。また、メーカーの指定サービス会社であるテクノ矢崎のみが有するサービスマニュアルに基づいて点検及び修繕を実施することとしており、他社では本修繕を実施することはできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	産業振興部 観光戦略課	令和7年度 キラメッセぬまづ中央監 視システム機器交換修繕	令和7年11月27日	日本電技株式会社 静岡支店沼津営業所 沼津市原町中2丁目12-3	4,378,000円	本修繕は、キラメッセぬまづの中央監視システムについて、一部の経年劣化している機器を交換し、中央監視システムの機能停止を未然に防ぎ、空調設備や防災設備の自動制御を保つことで、施設の快適性や安全性を維持することを目的とするものである。キラメッセぬまづの中央監視システムは、アズビル製のシステムが採用されており、今回交換の対象は、メインサーバー、ローカル監視サーバー、監視PCであるが、交換後の機器について同社が推奨する機器を使用しなかった場合に、交換しない機器との連携に不具合を生じる、システムとしての保証が維持されなくなるなど、システムの正常な稼働、ひいては施設の安定的な運営に影響を及ぼすことが危惧される。加えて、本中央監視システムは、県が所管するコンベンションぬまづのシステムとも連携していることもあり、推奨機器以外の物を採用することは県施設の運営管理に支障をきたす可能性も高い。また、アズビル製では、機器の更新を行うにあたり、保証を継続するためアズビル製又はアズビル製の特約店が施工及び調整作業を行うこととしており、市内業者でこれに該当し、かつ本市において物品・保守で業者登録しているのは日本電技静岡支店沼津営業所のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	産業振興部 観光戦略課	公衆無線LAN構築業務委託	令和7年10月30日	NTT西日本株式会社 静岡支店 静岡市葵区城東町5番1号	6,014,800円	平成27年度より市内に設置した公衆無線Wi-Fiで使用しているNUMAZU_FREE_WIFIは、沼津市が配布している各種観光パンフレットや公式ホームページに掲載されており、外国人観光客や国内旅行者向けのFREE Wi-Fiとして広く認知されている。初期構築時には、独自のSSIDロゴを作成し、案内掲示も市内各所に設置済みである。 今回の再整備においても、同一SSIDを継続使用することで、沼津市を訪れる観光客に対する利便性の確保と、サービスの一貫性を維持することが重要である。 「NUMAZU_FREE_WIFI」というSSIDは、NTT西日本株式会社が技術的に管理しており、SSIDの登録情報および認証システムを保持している。他事業者が同一SSIDを使用するには、NTT西日本の許可または技術的な移管が必要となるが、現実的には困難であると考えられる。 NTT西日本株式会社静岡支店は、現在の公衆無線LAN機器の設置事業者であり、既存のWi-Fi設備の設計・構築・運用に関するノウハウを有している。今回の再整備では、既存のボックス、ルーター、LANケーブル、電源設備、ネットワーク回線等を最大限活用することで、コスト削減を実現している。新たな事業者が再整備を行う場合、一から設計・構築を行う必要があり、コスト増加が想定される。また、初期構築から関わっている事業者が継続して担当することで、技術的なトラブルの軽減や運用の引き継ぎが円滑に行える。 さらに、「NUMAZU_FREE_WIFI」は、総務省が公表する『Wi-Fi提供者向けセキュリティ対策の手引き』に準拠した認証方式（メールアドレス・SNSアカウント）に対応しており、災害時には認証無しでのSSID開放が可能な体制を有している。これらの機能はNTT西日本株式会社が既に構築・運用しているものであり、他事業者による同等のサービス提供は技術的・運用的に困難である。 以上の理由により、NTT西日本株式会社静岡支店との随意契約を選定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	産業振興部 農林農地課	令和7年度花粉発生源対策促進事業主 伐等業務委託	令和7年10月1日	戸田森林組合 沼津市戸田1675-2	7,904,600円	本市と戸田森林組合とで森林管理委託に係る協定を締結しており、本業務箇所が協定対象森林に含まれているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部署	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
16	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント2号 乾燥帯火格子受台他修繕	令和7年10月2日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	20,130,000円	<p>本修繕は、清掃プラントの2号乾燥帯火格子受台、2号No.3一次ガス冷下コンベヤの修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。（※平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡)</li> <li>・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。</li> </ul> <p>また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント1・2号送風機類分解整備	令和7年12月26日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	16,940,000円	<p>本修繕は、清掃プラント1・2号送風機類（押込送風機、二次送風機、誘込送風機）の分解整備を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。（※平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡)</li> <li>・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。</li> </ul> <p>また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント1号 ボイラ分解整備	令和7年12月26日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	14,740,000円	<p>本修繕は、労働安全衛生法第41条第2項・ボイラー及び圧力容器安全規則第40条の規定に基づき、1号ボイラの性能検査を受検するために実施するものである。</p> <p>ボイラは、ボイラー及び圧力容器安全規則第37条の規定により、一年に一度、性能検査を受検しなければならず、同規則第40条の規定により受検のための整備が必要である。</p> <p>本件については、下記の理由により、クボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラを含めた清掃プラントの焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。（※平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡)</li> <li>・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。</li> </ul> <p>また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	生活環境部 クリーンセンター管理課	衛生プラント No.3冷凍機温度膨張弁 修繕	令和7年11月25日	水ingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	2,574,000円	<p>衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されています。設計施工は株式会社荏原製作所によるものですが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者であるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	生活環境部 クリーンセンター収集課	東地区空缶等売払い (令和8年1月・2月・3月収集分)	令和7年12月12日	株式会社 丸和 沼津市春日町1	34,000円 (t当たり)	<p>各自治会等の資源化物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回答をした事業者が当該業者のみであったため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
21 都市計画部 まちづくり政策課	沼津まちなか自動運転実証マネジメント等業務委託	令和7年10月20日	パシフィックコンサルタンツ株式会社静岡事務所 静岡県静岡市葵区御幸町11番地30	28,666,000円	受託者には、自動運転技術の専門知識、交通システムに関する理解、法規制への対応をはじめ、プロジェクトのマネジメントや戦略策定の実績、利害関係者との効果的なコミュニケーションなど、高度な知識と業務経験が求められることから、公募型プロポーザル方式により提案を受け、契約候補者選定委員会にて評価した結果、「パシフィックコンサルタンツ株式会社 静岡事務所」を契約候補者として選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22 都市計画部 まちづくり政策課	沼津まちなか自動運転実証運行業務委託	令和7年11月17日	先進モビリティ株式会社 茨城県つくば市緑ヶ原4丁目13番地	15,785,000円	事業実施にかかる業者選定については、マネジメント等業務委託において提案された事業スケジュールおよび選定された車両によって実証を行うことから、マネジメント等業務委託において必要な条件を満たし提案された車両システムベンダーとして「先進モビリティ株式会社」を選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23 都市計画部 まちづくり政策課	沼津まちなか自動運転実証にかかる信号連携業務委託	令和7年11月20日	日本信号株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	14,850,000円	信号制御機の設置には、警察庁への申請許可とその後の静岡県警との協定締結が必要であり、この申請及び協定締結は、信号情報の配信する機器を製造する法人に限られる。また、この資格を有する法人は限られており、沼津市入札参加資格者名簿に該当する事業者の登録はない。このことから、業務の執行が可能な事業者を募り、競争性を確保できる公募型見積合せの結果による。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24 都市計画部 まちづくり政策課	沼津市自動運転路車協調システム業務委託	令和7年11月25日	スマートモビリティインフラ技術研究組合 東京都港区二丁目3番13号	16,316,300円	受託者には、自動運転技術の専門知識、交通システムに関する理解、法規制への対応をはじめ、自動運転の路車協調にかかる高度な知識と業務経験が求められることから、公募型プロポーザル方式により提案を受け、契約候補者選定委員会にて評価した結果、「スマートモビリティインフラ技術研究組合」を契約候補者として選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25 沼津駅周辺整備部 推進課	令和7年度 沼津駅舎・駅前広場等デザイン基本計画策定業務委託	令和7年10月1日	SOCI・日建設計・乾久美子建築設計事務所 令和7年度沼津駅舎・駅前広場等デザイン基本計画策定業務委託共同事業者 東京都目黒区鷹番2-20-18 久留美ビル402	49,995,000円	本業務の履行にあたっては、駅舎や駅前広場、高架下などを一体的にデザインするために、各施設のつながりを意識した空間構成、歩行者・自転車・自動車・公共交通がスムーズに移動できる動線計画、環境・景観に配慮した緑地・植栽計画といった都市計画、交通計画、ランドスケープに関する知見のほか、創造性や地域性、利便性を備えた駅舎の建築設計、利用者目線の空間デザイン、多様な関係者との調整やコスト管理といったプロジェクトマネジメントなど、多様な分野の知識やスキルが求められる。以上の理由から公募型プロポーザル方式を採用し、契約候補者選定委員会において選定した契約候補者と契約締結したものの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26 建設部 河川課	令和7年度 河川占用GISデータ入力業務委託	令和7年12月8日	国際航業株式会社 静岡支店 静岡市葵区栄町4番地の10 静岡栄町ビル	1,471,800円	本業務委託の内容は、河川占用のデータを「統合型GIS」に反映させるための業務であり、現在、稼働中の「統合型GIS」は国際航業株式会社が開発し、管理及び運用している。別紙ライセンスシートにより、第三者が当システム利用することを禁止されているため、データの追加や変更作業を行うことができるのは国際航業株式会社のみである。また、国際航業株式会社であればシステムの構成及びデータベースの構造等を熟知していることから、不具合の早期復旧も可能である。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、国際航業株式会社静岡支店と随意契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（濱村屋）10月分	令和7年10月1日	株式会社 濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	7,377,938円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）10月分	令和7年10月1日	株式会社 コーゲツ 沼津市大諏訪559	12,244,059円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（10月1日～10月15日）	令和7年10月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,962,839円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（10月16日～10月31日）	令和7年10月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	8,240,715円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用豚肉・鶏肉（10月1日～10月31日）	令和7年10月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	8,942,842円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）10月分	令和7年10月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,713,973円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱った給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令	
33	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用鮮魚（10月1日～10月31日）	令和7年10月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	2,045,144円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（瀨村屋）11月分	令和7年10月31日	株式会社 瀨村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	4,882,396円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）11月分	令和7年10月31日	株式会社 コーゲツ 沼津市大諏訪559	11,731,537円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
36	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）11月分	令和7年10月31日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,134,141円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用 鮮魚（11月4日～11月28日）	令和7年10月31日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	2,155,390円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
38	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用 豚肉・鶏肉（11月4日～11月28日）	令和7年10月31日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,559,767円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（11月4日～11月14日）	令和7年10月31日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,549,329円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（11月17日～11月28日）	令和7年11月14日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	7,032,179円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
41	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（瀨村屋）12月分	令和7年12月1日	株式会社 瀨村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	4,652,204円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）12月分	令和7年12月1日	株式会社 コーゲツ 沼津市大諏訪559	10,830,240円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（12月1日～12月26日）	令和7年12月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	12,119,696円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
44	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用豚肉・鶏肉（12月1日～12月26日）	令和7年12月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,228,181円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用鮮魚（12月1日～12月26日）	令和7年12月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	1,665,109円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）12月分	令和7年12月1日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	4,562,724円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	教育委員会事務局 学校施設課	沼津市立中学校・小中一貫学校合併処理浄化槽汚泥引抜業務委託	令和7年12月2日	沼津市環境整備事業 協同組合 沼津市大諏訪731	1,964,490円	学校という教育現場において合理性を優先し、市の許可を受けた業者で構成され複数の業者によって短期間で効率良く実施できる組合が適していると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48	教育委員会事務局 学校施設課	令和7年度 沼津市立金岡中学校南校舎改築工事実施設計他業務委託	令和7年12月12日	株式会社 プラスニューオフィス 静岡事務所 沼津市内浦長浜83-71	20,790,000円	基本設計の一部変更、及び意匠・構造等の実施設計であるが、基本設計は、プロポーザル方式により同社が受託、業務を完了させているため、その設計意図、現況調査や法令関係に精通しており、関係各課等との円滑な関係性維持が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	教育委員会事務局 文化振興課	沼津市明治史料館長寿命化改修計画策定業務委託	令和7年10月31日	ランドブレイン 株式会社 静岡事務所 静岡県静岡市葵区栄町2番地5 アークビルディング502	8,910,000円	博物館施設である沼津市明治史料館の長寿命化改修計画を策定するものであり、価格のみならず、高度な技術力・専門性、創造性・企画力、履行体制の適切性等を総合的に評価する必要がある。博物館特有の要件（建物・設備の特性把握、展示・保存環境への配慮、段階的な更新の整合性確保等）を踏まえると、単純な価格競争では最適な事業者の選定が困難であることから、公募型プロポーザル方式により選定を行ったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
50	教育委員会事務局 文化振興課	沼津市民文化センター改修工事監理業務委託（第1期）	令和7年12月16日	ランドブレイン株式会社 静岡事務所 静岡県静岡市葵区栄町2番地5 アークビルディング502	16,500,000円	本業務は、沼津市民文化センターの電気・空調設備改修に係る工事の監理業務である。 本業務にあつて、図面や設計図書にあらわれない施設の現況や設備等の周辺状況について最新の詳細情報を把握しているのは、設計業務にあつて直近で度重なる現地調査を行っているランドブレイン(株)のみである。 設計業務時点の現地調査によって整理された情報は、設計図書から得る一般的な情報ではなく、かつ対象工事の施工監理に欠かすことのできない情報であるため、全国営繕主管課長会議幹事会が発行する「建築工事監理等業務委託の進め方」において工事監理業務を設計業務の受注者と随意契約することができる場合として規定されている「特別な技術情報が必要な場合等」に該当することから、対象工事の設計を行ったランドブレイン（株）と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
51	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書 （一般）10月分	令和7年10月1日	株式会社 マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,090,442円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっており、(株)マルサン書店が市内登録業者で唯一調達が可能である事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書 （一般）12月分	令和7年12月2日	株式会社 マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,066,737円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっており、(株)マルサン書店が市内登録業者で唯一調達が可能である事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	危機管理課	全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新業務委託	令和7年10月1日	N E C 静岡ビジネス株式会社沼津支店 静岡県沼津市大岡1974-7	3,267,000円	本業務は全国瞬時警報システムの新受信機への移行だけでなく、既存システムとの接続試験を含んでおり、現行運用しているシステムが連携する防災行政無線は、日本電気(株)が自社製機器用かつ本市専用に独自開発し整備したものであるため、子会社であり保守等を担う事業者と契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--	--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--	--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--	--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--	--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--	--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--	--------	------	-------	--------	------	---------	------

令和7年度 随意契約一覧表（10-12月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
--------	------	-------	--------	------	---------	------